

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第2回行田市自殺対策計画策定委員会
開 催 日 時	令和2年2月4日（火） 開会：午後1時15分、閉会：午後2時
開 催 場 所	行田市保健センター 問診検診室
出 席 者 氏 名	根本和雄委員、上杉謙一郎委員、鹿山高彦委員、篠田豊和委員 大澤良子委員、島田洋子委員、望月昌幸委員、関口尚子委員 高鳥和子委員
欠 席 者 氏 名	中山由紀委員、小暮福三委員
事 務 局	岡田所長、佐藤主幹、三田主任
会 議 内 容	(1) 行田市自殺対策計画（案）について (2) その他
会 議 資 料	(資料名・概要等) ・第2回行田市自殺対策計画策定委員会次第 ・行田市自殺対策計画（案）
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者 1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会  委員長	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 配布資料の確認</b></p> <p><b>3 委員長あいさつ</b></p>
司会    委員長	<p>本日は第2回の策定委員会であり、前回の意見をもとに事務局が修正した計画（案）について更に検討し、計画（案）を決定する予定である。委員の皆様には、さまざまな立場から率直かつ慎重な審議をぜひお願いしたい。</p> <p><b>4 会議の公開及び傍聴人について</b></p> <p>ここで、設置要綱第6条により、委員の出席が過半数に達しているので、会議が成立したことを報告する。</p> <p>また、本日の会議では、個人情報を取り扱う案件がないことから、予め公開と周知し、傍聴人の方には、既に入室いただいている。</p> <p>議事の進行については、設置要綱第6条第1項の規定に基づき、委員長が会議の議長となる。よろしくお願いしたい。</p> <p><b>5 議事</b></p> <p>それでは、議長を務めさせていただく。議事が円滑に進むよう御協力をお願いしたい。</p> <p>次第に基づき進めさせていただく。次第では、行田市自殺対策計画（案）とあるが、はじめに、前回の委員会で、皆様の御意見をもとに事務局が修正しているので、その部分の協議を行い、続いて全体の協議を行い、最終的の計画（案）の承認をいただきたいがよろしいか。</p>
全員  委員長	<p>委員全員了承する。</p> <p>特に意見がないようなので、議事を進めさせていただく。それでは、前回の委員会の意見を反映させ、修正した部分について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p><b>（1）行田市自殺対策計画（案）について</b></p> <p>表紙の行田市自殺対策計画（素案）を（案）に変更。</p> <p>目次のページ数を記入。</p> <p>P21、（1）相談窓口の案内や自殺関連の資料配布では、第1回策定委員会で御意見をいただいたので、「自殺に関する正しい知識の普及や電話、SNS等のさまざまな相談窓口の周知のために、あらゆる機会を通じ…」と、「SNS」の文言を追加した。</p> <p>P22、（1）さまざまな職種を対象とする研修では、第1回策定委員会で御意見をいただいたので、「市職員を始めとしたさまざまな職種に対</p>

	<p>し、ゲートキーパー等の自殺対策に関する研修…」と、「ゲートキーパー」の文言を追加した。また、ゲートキーパーについて、注釈を追加した。</p> <p>P26、重点施策2生活困窮者への対策、生活困窮者の現状と課題では、自殺死亡者の内訳をパーセント標記から、人数標記に変更した。よって、「22人が「失業中・無職」です。また、そのうち30歳代～50歳代の人々が17人となった。</p> <p>P28、3. 生きる支援関連施策（一覧）では、市民に分かりやすく相談事業とその他の事業に分けて標記した。</p> <p>P29 及び P31、男女共同参画推進センターの事業を、相談と講演事業の2つに分けて記載した。</p> <p>P38、保健センターのヤング健診では、年齢の記載間違いがあったので、生活保護受給者及び15歳～40歳未満と訂正した。</p> <p>語句の統一として、「様々な」を「さまざまな」ひらがなに、「残された」を「遺された」に訂正、「子供」を「子ども」に訂正した。</p> <p>P48、策定の経過については、随時、記入している。</p> <p>以上が修正部分となる。御意見がありましたらお願いしたい。</p>
鹿山委員	<p>P21の基本施策1の(1)相談窓口の案内や自殺関連の資料配布で、自殺に関する正しい知識の普及とあるが、自殺予防に関する正しい知識の普及がよいのではないか。</p> <p>P22の基本施策3のだが、自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、生きることの阻害要因よりも生きることの促進要因が上回った時と書いてあるが、これは、表現が違うのではないか。生きることの促進要因が失われた時であると思う。</p>
事務局	<p>P21、P22については、修正します。</p>
鹿山委員	<p>P28の3生きる支援関連施策（一覧）では、相談事業とその他の事業に分けてもらったが、もっと市民に分かりやすくしてはどうか。自営業の人が相談したい時にどこに相談に行けばいいのか、居場所がなくなった時にどういう支援があるのかが表で分かるとうい。また、表にすることで支援の偏りが分かる。（参考資料の提供あり）</p>
委員長	<p>困ったら、ここから相談に入ることができるということ。</p>
大澤委員	<p>どういう人が見ることになるのか。市民の目に見えるところがよいが、市民への周知の方法はどうするのか。</p>
事務局	<p>一覧表は、委員会で議論いただければできる。</p>
委員長	<p>配布先は主だったところにはするが、全戸配布の予定はない。別に概要版は作るか。</p>

事務局 鹿山委員	概要版の作成はなく、全戸配布の予定はない。 概要版があれば、表にして分かりやすいほうがいいと思ったが、概要版がないならこのままの表でよいか。せつかく計画を作るので市民に見てもらいたいし、市民の目に触れるところにあってほしい。
上杉委員 事務局	ゲートキーパー研修はいつからするか。 人事課と相談してこれから決める。
上杉委員 事務局	市民向けにはどうか。 今までどおり行う。
委員長 篠田委員	他に何かあるか。 P43 のいじめ対策事業だが、相談事業にも入るかもしれないが、学校ではさわやか相談室やスクールカウンセラーがいるので、追加してもよいのではないか。
上杉委員 篠田委員 事務局 委員長	小中学校全校にいるのか。 全校にいる。 学校教育課と相談し追加したいと思う。 せつかくの機会なので、他の委員にも一言ずつ感想でもいいのでいただきたい。関口委員はいかがか。
関口委員	介護の仕事をしていて、高齢者も「死にたい」と言う人もいるので、ゲートキーパーの研修で、市民に知ってもらおうとよい。
委員長 高鳥委員	高鳥委員はいかがか。 特にないです。
委員長 島田委員	島田委員はいかがか。 他の地域では、中学生の自殺の話がでるが、中学生の自殺は多いのか。
篠田委員	中学生の自殺はセンセーショナルに報じられるが、自殺は大人のほうが多い。いじめのない学校はなく、表にでないだけ。
島田委員 篠田委員 高鳥委員	表にでないのが問題ですね。 それが、問題です。 感想はないと言ったのですが、一言いいですか。今は、母が子にお金を与えて、好きにきなさいという感じ。母同士が連携を取ることによって、いじめも少なくなるのではないか。声かけをしていけるとよい。
委員長 高鳥委員	今は、よその子に声をかけるのも難しい。 太田地区では声かけをしている。皆さんで共有していけば、いじめは少なくなっていく。
委員長	望月委員はどうか。

望月委員	計画自体はよくできている。自殺者の追い込まれた気持ちについて、私が20歳の時、友人が自殺をした。自殺を防止することは困難に思う。出先機関の内容が書かれているが、現場の人が自殺対策の意識を持っている人がいるのかどうか。救いの一つの手段。手段が大切。困った人が目にしやすいところにあるのがよい。SNSは具体的に書かれていた方が、よい計画になるのではないか。
上杉委員	躁うつ病などで薬を飲んでいない人もいるので、難しい問題である。
委員長	いろいろと御意見ありがとうございます。皆さんの意見を取り入れ、次回、最終的な計画としたい。
全委員	全員了承する。
委員長	パブリックコメントについて、事務局から説明願いたい。
事務局	パブリックコメントは、2月15日～3月6日に保健センター、市政情報コーナー、南河原支所及び市のホームページで行う。
委員長	本日の委員会で協議した計画（案）をさらに修復したものでパブリックコメントを行うということによいか。
全委員	全員了承する。
委員長	その他はあるか。事務局から何かあるか。
事務局	次回の日程ですが、3月10日（火）13時15分～でいかがか。
望月委員	欠席。
大澤委員	欠席。
その他の委員	了承する。
事務局	では、3月10日（火）13時15分～でお願いしたい。
委員長	次回が最後の委員会になる。事務局は通知をお願いしたい。これで本日の議事は全て終了となる。御協力ありがとうございます。
事務局	<b>閉会</b>